

問 新庁舎建設予定地周辺の活性化計画、山崎市民局の跡地利用を問う

答 宍粟橋以北で一部買収されたが事業は認可されていない

千原 生造 議員

問 庁舎建設予定地南側は40年前から土地区画整理事業の網がかけられ、二重投資になることを理由に環境整備は未着手の状態に置かれていた。今回、絶対無理と言われた下水事業を先行させているが、同様に河川改修を先行させ新庁舎の周辺整備を図っては

向に伸展が見られない。

市長 宍粟橋以北の河川改修で一部を買収したが、下流域事業の余剰金を頂いてこれに当てられたもので、今もってこの事業は認可されていない。

市長 一部で土地区画整理事業

市長 山崎市民局は本庁に統合し、跡地の活用は総合計画や基本計画に沿った計画です。

問 宍粟橋以北では床下浸水を繰り返ししている。河川改修としてごく一部の土地を買収しているが、その後、一



議会日程・会議録等の市議会情報はインターネットでご覧いただけます。

閲覧・検索をするには、宍粟市のホームページ (http://www.city.shiso.lg.jp) のトップページの左端のメニューから「宍粟市議会」を選んでください。なお、会議録の公開は、テープ反訳などに時間を要しますので、議会開会日から約3ヶ月後になります。



宍粟市議会の文字をクリックしてください。

